



特定医療法人

新生病院

処方せん応需薬局様

2016年 5月14日

特定医療法人 新生病院

疑義照会方法変更のお知らせ

立夏の候、皆様お元気にお過ごしと存じます。平素より新生病院へは格別のご高配をいただき感謝申し上げます。さてこのたび、5月16日（月）より、院外処方せんの疑義照会方法を変更させていただきます。下記の内容となりますのでご確認をお願い致します。

記

運用開始日 2016年5月16日（月）

疑義照会方法

- ・疑義照会はFAXでのみの受付となります。電話での疑義照会をご遠慮下さるようお願いいたします。
- ・疑義照会内容をトレーシングレポート（別紙）に記入して薬局課まで送信して下さい。
内容を確認した上で、折り返しお電話にて返答させていただきます。
- ・受付時間は8：30～17：15（土曜日は8：30～12：15）となります。
- ・休日、時間外など薬局課スタッフ不在の時間帯は病院代表（026-247-2033）にお電話下さい（内容によっては翌薬剤師出勤日の返答になります）
- ・緊急時（調剤過誤発生時など）は今まで通り薬局課に直接お電話していただいても構いません。
- ・患者情報提供につきましては、患者様の同意を得た上でトレーシングレポートを用いてFAXして下さい。
- ・トレーシングレポートは当院ホームページからもダウンロードできます。

当院HP <http://www.newlife.or.jp/> 新着情報 → 疑義照会方法変更のお知らせ

お忙しい所申し訳ありませんが、御協力をお願い致します。

以上

問い合わせ先

新生病院薬局課 金川・清原

TEL 026-247-6166（薬局課直通）

FAX 026-247-2160